



時短勤務
迷惑になるかな...



Q

子が1歳まで育児休業を取得中ですが、終了が近づいてきました。初めての子育てなので、仕事と育児を両立できるか不安です。職場復帰までに準備してお

A

育児休業からの復帰の際には、保育園の送迎に合うのか、子どもが病気になったときには休めるか、担当業務や職場の様子が休業前と変わっているのではないかなど、不安になりますよね。

会社に心配ごとを相談していますか。復帰前には会社とコミュニケーションをしっかりとること

育児休業からの復帰が不安です

が必要です。多くの会社では復帰の1カ月前には「育児時短就業給付金」の復旧前面談を実施し、勤務時間や担当業務の希望、残業の可否などについてヒアリングを行っています。会社に相談し、社内の子育て関連の制度についても確認しましょう。

保育園の送迎を容易にするためには育児時短勤務がよく利用されています。

また、子が病気やケガ等の場合に年に5日まで「子の看護等休暇」が取得できます。健康診断や予防接種、感染症に伴う学級閉鎖、入園式や卒園式といった学校の式典の際にも時間単位で取得できます。

育児時短勤務は1日の勤務時間を6時間に短縮する制度ですが、短時間勤務の始業、終業時刻や給与の取り扱いが会社によって異なります。給与の減額等の要件を満たす必要があります。

会社にとって育児休業者のスムーズな復帰は、貴重な人材の確保・定着のために非常に大切です。十分に「コミュニケーション」を取って、復帰時のミスマッチを防ぎましょう。

鳥取労働局雇用均等室

電話 0857 (26) 1706

ホームページ <http://www.tottori-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>